

政府の憲法解釈の変更に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成二十七年九月二十五日

小西洋之

参議院議長 山崎正昭殿



政府の憲法解釈の変更に関する質問主意書

憲法解釈の変更とは何か。一般に法令解釈の変更とは何かも含めて、具体的に示されたい。

右質問する。

